

浦崎 貴紀さん 4分団3部 団員



営業

食事会や野球・サイクリングチームなど異世代の団員との交流の他、家族同士の交流もあります。
祭りやイベントでは設営・警備を行い、地域の方から頼られることにやりがいを感じます。
休日や夜間の訓練、深夜の出動など大変なこともあります。入団して良かったと思うことが多いです。
地元のために一緒に活動しましょう。

大巻 治夫さん 2分団2部 団員



そば屋

消防団に入団して、自分の生活してきた地域「地元」に意見を交換し合える「仲間」ができました。
消防団の活動を通じて、地域への関心が高まり、自分が地域の一部として生活していると気付き、自分自身への意識が変わりました。
消防団活動は、今まで生活してきた「地元」や現在生活している「地域」と関わる良い機会です。
消防団に入団して、私たちと地域のために働きましょう。

大矢 恵介さん 5分団1部 部長



農家

消防団の活動を通じて、今まで以上に地域の方とつながりができ、入団して良かったと感じました。
若い力を地域に生かし、座間市を盛り上げましょう。

市川 裕也さん 3分団2部 団員



花屋

消防団員として活動することで地域で知り合いや仲間が増えました。
また、訓練を通じて災害だけでなく日々の生活に生かせる知識や技術が身に付き、住んでいる地域の防災関連情報を知ることできます。
暮らしている地域の安心・安全と一緒に守ってみませんか。
多くの方の入団をお待ちしています。

佐々木 翔さん 5分団2部 団員



教師

消防団活動の訓練において、身を守る方法、救助・救出方法など、生活の場や職場でも活用できる知識をたくさん学ぶことができました。
普段は気が付かない地域のことに気付くことができるようになりました。
また、気軽に話し合える同世代の仲間がたくさんできました。
私たちが生活する地域の人々を守るため、消防団へ入団しませんか。

木村 昭一郎さん 3分団4部 分団長



畳屋

消防団活動を通じて、世代を超えた地域の仲間ができました。
消防団に入団するということは、まちの防災に参加するということをしっかりと認識し、皆で協力し合い、まちのために尽くしていくということです。
私たちと一緒にまちのために働きましょう。

古木 普総さん 1分団3部 班長



神主

防災に関わることで地域の方とのつながりができ、防災意識が向上しました。
また、交友関係が広がりさまざまな情報交換ができます。
活動服を着ていると「頑張ってる」と子どもが送り出してくれることに喜びを感じます。
地域防災に取り組むことで仲間意識が高まり、地域の活性化にも繋がります。
自営業だけではなく一般企業の方の多く入団しています。見学からでも大丈夫です。一緒に地域の安全のため活動しませんか。

神山 光一郎さん 2分団1部 分団長



クリーニング

入団するまでは、地域に関心がありませんでしたが、消防団活動を通じて、心を許して話し合える地域の仲間ができました。
普段の生活では出会うことのなかった仲間との出会いは、日々の仕事をする上でも刺激となっています。
消防団の活動は大変なイメージがありますが、同世代の仲間とコミュニケーションを取ることができて、楽しいことの方が多いです。
特に、市外から座間市に移り住んだ方には、友人をつくる良い機会になるはずです。

外岡 譲さん 1分団2部 団員



ガソリンスタンド

消防団員として活動することで、他の団員や消防職員など、たくさんの方の仲間が増えました。
入団をしても自分の仕事や家族を第一優先にして大丈夫です。
各分団、各部さまざまな交流があり楽しくやっていますが、やる時はしっかり行動していますので責任感がつきます。

参加しよう「消防団活動」



消防団員募集

地域における消防防災のリーダーとして活躍する消防団は、普段はそれぞれの職業に専念し、災害などの際には消防団員として対応に当たる、地域愛をもった方の集まりです。
「地域のために働きたい」と思う方は、ぜひ、消防団員にご応募ください。

担当

消防総務課

☎046(256)2211

☎046(256)2215

消防団とは

消防団は、火災や風水害などから市民の生命・財産を守ることを目的とした消防組織法に基づく組織です。

消防団は消防署と同じ消防機関ですが、消防署が常備の消防機関であるのに対し、消防団は、普段、個々の職業を持っている住民が災害時に消防団員となり、消防活動を行う非常備の消防機関です。

消防団の活動

火災・風水害・震災などの災害が発生した場合の消火・救助活動の他、地域のイベントの警備、自治会などへの訓練指導を行います。

入団方法

市内には、5分団16部の消防団があり、198人（平成28年8月1日現在）が消防団員として所属しています。

◆入団条件

- 18歳以上45歳未満の方
- 心身とも健康な方

消防団員は、自らが地域

● 市内に居住している方

第50回県消防操法大会

7月28日に行われた第50回神奈川県消防操法大会小型ポンプ操法の部に市の代表として出場した第4分団は、日頃の成果を発揮し、優秀賞（第3位）を獲得しました。

この競技は、ホースを延長し放水するまでの時間と士気、規律、迅速な行動などの正確性を競うものです。



優秀賞獲得を喜ぶ選手たち

また、2番員を務めた菅原寿樹団員は、操作員ごとに表彰される個人賞を獲得しました。これは、座間市初の快挙です。

市の救急医療体制

担当

医療課

☎046(256)7295

☎046(256)7043

救急医療体制は、症状の重さによって次の三つに分けて対応します。

医療機関が持つそれぞれの役割について理解し、適切な医療機関での受診にご協力ください。

◆一次救急

自力で来院でき、外来の治療だけで入院を必要としない軽度の患者について、かかりつけ医や休日急患センターが対応します。

◆二次救急

主に救急車で搬送され、入院を必要とする重症患者について、救急告示病院が対応します。休日・夜間は、病院群輪番体制により、近隣の病院を含め対応しています。

24時間健康電話相談のご利用を

夜間の子どもの急な発熱など、病院に行くべきかどうかの判断に困る場合のために「座間市24時間健康電話相談」を開設しています。

◆三次救急

命に危険が及ぶような重症患者について、救命救急センターを持つ病院が対応します。

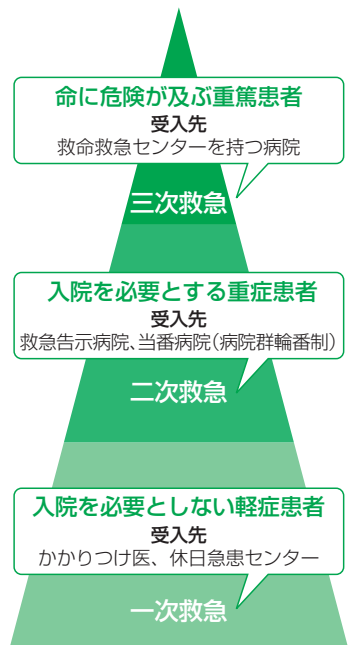
二次救急の8割以上は軽症患者

軽症患者を二次救急で対応すると重症患者へ迅速な対応ができないだけでなく、医療従事者への負担が増加し、救急医療体制の維持が困難になります。

かかりつけ医を持つ

休日急患センターや救急病院では、基本的に応急処置の対応となります。普段

合は ☎03(5524)8500（通話料発信者負担）をご利用ください。



救急車の適正利用にご協力を

担当

消防管理課

☎046(256)2211

☎046(256)2215

平成27年中に救急車が出場した件数は5319件（4932人搬送）です。
全国的な出場件数の増加は、高齢化による急病の出場要請の他、緊急性が低いと思われる出場要請の増加が原因となっています。

緊急性が低い要請が多発すると、生死にかかわる傷病者の要請に対して救急車の到着が遅延してしまい、救える命を救うことができなくなってしまう。救急車の適正利用にご協力ください。

危険物取扱者試験受験準備講習会

担当

消防本部予防課

☎046(256)2187

☎046(256)3225

11月6日（日）に実施される危険物取扱者試験の受験予定者を対象にした、座間・大和市合同の講習会を開催します。

○とき 10月15日（土）午前9時30分～午後5時

○ところ 大和市消防本部（大和市深見西4-4-6）

○対象 乙種第4類受験者

○定員 50人（申込順）
○受講料 9400円（テキスト代他）
○申込方法 消防本部予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、8月22日（月）～10月14日（金）に担当へ受講料を持参